

ほ場整備田の作業料金

作業の目録	料金(円)	作業の内容及条件など
水田整備Ⅰ	14,000	2回仕上げ 1回目 タテのみ1回 2回目 タテ、ヨコ1回(ヨコで仕上げ) 基本料金は14,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整備Ⅱ	18,000	3回仕上げ 1回目 タテのみ1回 2回目 中だけ 3回目 ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は18,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整備Ⅲ (野菜専従立田)	20,000	3回仕上げ 1回目 乾田タテのみ1回 2回目 灌水タテ1回 3回目 ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は18,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整備Ⅳ (飼料作物休耕田)	21,000	3回仕上げ 水田整備Ⅱの1回目低減 基本料金は19,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
大豆田の整地	11,000	タテ、ヨコ1回ロータリー耕後、2mごとに溝を立て 基本料金は9,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
そば田の整地	11,000	タテ1回ロータリー耕後、は種してヨコを軽くしたとき3mごとに溝を切る(は種は委託者) 基本料金は9,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅰ	7,000	タテ1回 基本料金は5,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅱ	9,000	タテ、ヨコ1回 基本料金は7,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅲ	11,000	タテ1回、冬季水田耕起Ⅰの低減、休耕田など 基本料金は9,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
代かきのみⅠ	7,000	ヨコ1回 基本料金は5,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
代かきのみⅡ	9,000	タテ、ヨコ2回 基本料金は7,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
田 植 え	8,000	基本料金は7,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。4隣植えを含む。たばこ等、 畑田など条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(前代金は含まない)
有機堆肥田植え	11,000	基本料金は10,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。4隣植えを含む。たばこ 等、畑田など条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(前代金は含まない)
コンバイン作業 (早稲・中稲)	22,000	基本料金は18,000円とし、1枚ごとに4,000円を加算する 畑田、割伏田などは話し合いで基本料金の100%以内で加算する
コンバイン作業 (遅作稲)	17,000	基本料金は14,000円とし、1枚ごとに3,000円を加算する 畑田、割伏田などは話し合いで基本料金の100%以内で加算する

※ほ場整備田は区画が広く、作業しやすいので安くになっています。また、枚数も少なくなるのでさらに割安になります。

この料金は、南国農業機械銀行推進協議会(農業委員会・機械銀行・各農協・委託者代表・農業改良普及センター)で協議され、決定したものです。この料金は平地の10a当たりの四角の田を基礎としていますので、細かい条件については受委託者間で協議してください。

なお、作業の困難な条件の場合、オペレーターと相談の上、作業受託をお断りする場合があります。水田の水管理には十分注意してください。(農林課)

同和教育シリーズ

同様に人権侵害の救済を盛り込んだことは、国民の人権意識の高まりから考え、大きな前進です。差別意識解消のための教育や啓発活動によって、差別事象を起さないような取り組みが大事なことはもちろんです。でも、いったん人権侵害があった際の備えは欠かせません。

この審議会に対する私たちの期待は、差別解消に向けたきちんとした結論を出してもらいたいことです。その実現のためには、市民と行政が一体となって人権侵害を絶対に許さないという姿勢で見守り続けることです。

誰もが人権の光に照らされ、その熱で暖まる幸せな生活をしたいです。

私たちの周りには、同和問題をはじめ、いじめ・在日外国人・アイヌ民族・障害者・女性・高齢者・子ども・E・I・V感染者などへの、人権侵害が依然として少なくありません。

このような被害にあった人を、どこでどう救済していくのかなど、その実際の具体的な対策を検討するため、昨年五月我が国初の総合的な「人権擁護推進審議会」が発足しました。審議会委員には、大学教授ら学識経験者二十人が任命され、あらゆる差別を解消するための方策を三とめることになっています。

審議会は、本年三月まで十回開かれ、その会議の内容は、議事録により公開することになっています。特に、昨年十二月の第七回会議と今年一月の第八回会議の議事は、「各個人権侵害に関するヒヤリング(意見聴取)」でした。審議会委員が差別を受ける側の思いや考えを的確に受けとめることは、今後の対策をよりよいものにするためにも、大いにプラスとなります。

今、差別を受けたときには、人権擁護委員制度などがありますが、深刻な人権侵害に対して、十分に活用されているとはいえません。また、裁判に訴えようと、時間や費用がかかりすぎます。

こんなことから、実際に人権侵害を受けた場合の救済はほとんど進んでいません。

一昨年の十二月二十六日に公布され、昨年三月二十五日に施行された「人権擁護施策推進法」は、このような場合の解決に役立てるためにできた法律です。

同様に人権侵害の救済を盛り込んだことは、国民の人権意識の高まりから考え、大きな前進です。差別意識解消のための教育や啓発活動によって、差別事象を起さないような取り組みが大事なことはもちろんです。でも、いったん人権侵害があった際の備えは欠かせません。

●人権と二十一世紀へむけて⑧

人権擁護施策推進法②

「人権擁護推進審議会」

一人権が侵害された場合、どこでどうやって被害の救済を受けられますか?こんな質問に、あなたならどう答えますか?

今、差別を受けたときには、人権擁護委員制度などがありますが、深刻な人権侵害に対して、十分に活用されているとはいえません。また、裁判に訴えようと、時間や費用がかかりすぎます。

こんなことから、実際に人権侵害を受けた場合の救済はほとんど進んでいません。

一昨年の十二月二十六日に公布され、昨年三月二十五日に施行された「人権擁護施策推進法」は、このような場合の解決に役立てるためにできた法律です。

同様に人権侵害の救済を盛り込んだことは、国民の人権意識の高まりから考え、大きな前進です。差別意識解消のための教育や啓発活動によって、差別事象を起さないような取り組みが大事なことはもちろんです。でも、いったん人権侵害があった際の備えは欠かせません。

この審議会に対する私たちの期待は、差別解消に向けたきちんとした結論を出してもらいたいことです。その実現のためには、市民と行政が一体となって人権侵害を絶対に許さないという姿勢で見守り続けることです。

誰もが人権の光に照らされ、その熱で暖まる幸せな生活をしたいです。

私たちの周りには、同和問題をはじめ、いじめ・在日外国人・アイヌ民族・障害者・女性・高齢者・子ども・E・I・V感染者などへの、人権侵害が依然として少なくありません。

このような被害にあった人を、どこでどう救済していくのかなど、その実際の具体的な対策を検討するため、昨年五月我が国初の総合的な「人権擁護推進審議会」が発足しました。審議会委員には、大学教授ら学識経験者二十人が任命され、あらゆる差別を解消するための方策を三とめることになっています。



平成10年の農作業料金

この料金は、南国農業機械銀行推進協議会(農業委員会・機械銀行・各農協・委託者代表・農業改良普及センター)で協議され、決定したものです。この料金は平地の10a当たりの四角の田を基礎としていますので、細かい条件については受委託者間で協議してください。

なお、作業の困難な条件の場合、オペレーターと相談の上、作業受託をお断りする場合があります。水田の水管理には十分注意してください。(農林課)

作業の種類	料金(円)	作業の内容及条件など
水田整備Ⅰ	17,000	2回仕上げ 1回目 タテのみ1回 2回目 タテ、ヨコ1回(ヨコで仕上げ) 基本料金は15,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整備Ⅱ	19,000	3回仕上げ 1回目 タテのみ1回 2回目 中だけ 3回目 ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は17,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整備Ⅲ (野菜専従立田)	21,000	3回仕上げ 1回目 乾田タテのみ1回 2回目 灌水タテ1回 3回目 ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は19,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整備Ⅳ (飼料作物休耕田)	23,000	3回仕上げ 水田整備Ⅲの1回目低減 基本料金は21,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
元 肥 施 用	2,000増	水田整備Ⅰ～Ⅳに元肥施用が付随する場合の加算料金(10a当たり)
大豆田の整地	11,500	タテ、ヨコ1回ロータリー耕後、2mごとに溝を立て 基本料金は9,500円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
そば田の整地	11,500	タテ1回ロータリー耕後、は種してヨコを軽くしたとき3mごとに溝を切る(は種は委託者) 基本料金は9,500円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅰ	8,000	タテ1回 基本料金は6,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅱ	10,000	タテ、ヨコ1回 基本料金は8,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅲ	12,000	タテ1回、冬季水田耕起Ⅰの低減、休耕田など 基本料金は10,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅳ	20,000	タテ1回、基礎整備後復元料金を(10a当たり)
原 耕	4,500増	冬季水田耕起Ⅰの行程で戻耕する場合の加算料金(一枚ごとに加算)
ケイカル施用	2,000増	冬季水田耕起Ⅰ～Ⅳにケイカル施用が付随する場合の加算料金(10a当たり)
代かきのみⅠ	8,000	ヨコ1回 基本料金は6,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
代かきのみⅡ	10,000	タテ、ヨコ2回 基本料金は8,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
田 植 え	9,000	基本料金は8,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。4隣植えを含む。たばこ等、 畑田など条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(前代金は含まない)
有機堆肥田植え	12,000	基本料金は11,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。4隣植えを含む。たばこ等、 畑田など条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(前代金は含まない)
コンバイン作業 (早稲・中稲)	24,000	基本料金は20,000円とし、1枚ごとに4,000円を加算する 畑田、割伏田などは話し合いで基本料金の100%以内で加算する
コンバイン作業 (遅作稲)	19,000	基本料金は16,000円とし、1枚ごとに3,000円を加算する 畑田、割伏田などは話し合いで基本料金の100%以内で加算する
米 俵 (うらち)	1,000	1俵当たり1,000円とする。最低8俵で計算する。ただし、高水分の場合は話し合いで加算する
米 俵 (もち)	1,200	1俵当たり1,200円とする。最低8俵で計算する。ただし、高水分の場合は話し合いで加算する
米 穀 (早稲・中稲)	11,000	平地の場合であり、その他の条件の場合は別途協議決定する
米 穀 (遅作稲)	7,000	タロ積み以外の場合はコンバイン作業に準じて別途協議決定する
米 干 り	700	1俵当たり700円とする。出戻り済みの場合は1俵につき100円増しとする。二番口は1俵につき100円とする
生 糞 運 搬 (早稲・中稲)	4,000	糞田が裏付けできる田、紅毛田十田は3,000円以内で加算する
生 糞 運 搬 (遅作稲)	2,500	
草 刈 運 搬	1,500	
草 刈 運 搬	1,200	松刈料金(10a当たり)
	5,000	木刈料金(10a当たり)
	2,800	液剤防除料金(10a当たり)
	3,500	無人ヘリコプター防除料金(10a当たり) 地区連反2ha以上が原則
育苗(赤土)	800+100	1時間当たり
育苗(軟状粘土)	850+100	圃化苗1苗当たり(運搬は100円とする)
ま 米 運 搬	100	圃化苗1苗当たり(運搬は100円とする)
		10a当たり8俵、1袋当たり